

支 払 基 金  
平成 2 4 年 3 月 2 6 日

### 医薬品マスターの改定について

平成 2 2 年版医薬品マスターに収載していた歯科システム請求用専用コードについて、別添のとおり変更等を行い平成 2 4 年 3 月 5 日公表の平成 2 4 年 4 月版医薬品マスターに収載したのでお知らせします。